



芦屋市浜芦屋町地区防災計画

はじめようコミュニティ防災

令和5年（2023年）3月策定
令和6年（2024年）3月更新
令和7年（2025年）3月更新

芦屋市浜芦屋町自治会自主防災会

浜芦屋町地区防災計画 目次

1. 計画対象地区の範囲
2. 基本的な考え方
 - (1) 基本方針
 - (2) 活動目標
 - (3) 想定災害
3. 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
 - (3) 災害特性
 - (4) 避難場所等
4. 浜芦屋町における災害時の避難行動
 - (1) 浜芦屋町の課題
 - (2) 避難場所等
5. 浜芦屋町自治会自主防災会の活動内容
 - (1) おもな年間の活動予定
 - (2) 防災活動の体制
 - (3) 平常時・災害時のおもな班別活動
 - (4) 市や関係機関、近隣自治会との連携
 - (5) マンションなど集合住宅、事業所との連携
6. 当面の取組
 - (1) 防災訓練の実施
 - (2) 防災講座・イベント
7. 計画の見直し
 - (1) 計画の見直し時期
 - (2) 見直しについての留意事項

1. 計画の対象地区の範囲

芦屋市浜芦屋町を計画対象地区とします。



©OpenStreetMap Contributors

2. 基本的な考え方

(1) 基本方針

自助と共助の観点から住民の相互協力の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、防災についての知識、技能を修得し、地震その他の災害防災および軽減を図るとともに、関係機関と緊密な連携のもとに災害時に自主的な防災体制ができるように、地域が主体の活動計画です。

(2) 活動目標

災害時に備えて、平常時の活動を具体的に明示して防災に関する知識の普及および啓発を推進し、地域内での被害が最小限に留まるように努めます。

(3) 想定災害

想定する災害は、南海トラフ地震とします。

3. 浜芦屋町の特性

浜芦屋町人口 1,011人（男性483人・女性528人）
高齢化率 28.6%
浜芦屋町世帯数 486世帯 令和5年（2023年2月1日）

浜芦屋町は、地区の西側を芦屋川に、北側を国道43号に区切られた、面積約108千㎡のエリアに位置しています。

（1）自然特性

1995年1月17日の阪神・淡路大震災においては、浜芦屋町で死者7人、全壊85棟、半壊71棟の被害があり、建物被害割合（（全壊＋半壊）/全棟）は65%にも及びました。

また近年発生した災害としては、2018年に発生した台風21号による塀の倒壊があり、近隣の呉川町などでは高潮による浸水被害などもありました。

（2）社会特性

江戸時代に田地の開発が行われ、大正時代になって芦屋川沿いに宅地造成が進められたころに次々と家が建ち、住宅地になったとされています（芦屋市史）。

（3）災害特性

現在、浜芦屋町において想定されている主な災害リスクは、南海トラフ地震による建物倒壊、津波被害、台風や大雨による高潮被害や河川の氾濫などによる浸水被害です。

4. 浜芦屋町における災害時の避難行動

（1）防災上の課題

浜芦屋町における防災上の課題として、地区住民に対する「防災意識アンケート調査」結果から以下のような課題があげられます。

○避難行動

浜芦屋町は、南海トラフ地震からの津波避難に関して、指定避難所が地区内にありません。芦屋市より、住民は国道43号以北に逃げるのが推奨されています。

しかし、国道43号を横断しての避難は、交通量、災害時の停電、高齢者・障害者などの要支援者の存在などを考えると、避難上の大きなネックになる可能性があります。

○大地震に対する不安

大地震に対して不安なこととして、「ライフラインの停止」、「避難や安否確認」に関するものが多くみられます。

そのために、ライフラインが停止することを想定した日頃からの食料品等の防災用品を備蓄しておく必要があります。

さらに、大地震等が発生したときの避難場所を決めておくことや安否確認方法を家族内等で事前に話し合っておくことも必要となります。

○避難場所

避難場所をあらかじめ決めている人は、8割いますが、2割の住民が避難場所を決めていません。一時的に避難する場所は、精道小学校、芦屋市本庁舎東館と決めている人が8割あります。

避難場所を決めている人の中には、もしも浜芦屋町内に一時的な避難場所があれば、4割の人が町内の一時的な避難場所へ避難することを希望しています。

そのために、浜芦屋町内の集合住宅や民間施設の中で、津波一時避難施設の候補を検討する必要があります。

このことから、地域で浜芦屋町内にある「クレリ芦屋」を選定し、最終的には市とクレリ芦屋で一時避難施設に関する協定を締結されました。

○家族との安否確認

家族との安否確認について、家族と落ち合う場所を決めている人が7割いますが、3割の人が何の取り決めもしていません。

そのために、家族がバラバラに避難しても、落ち合う場所や安否確認の連絡方法をあらかじめ決めておく必要があります。

○一人暮らしの高齢者

浜芦屋町は高齢化率が3割あり、一人暮らしの高齢者もあり、避難に支援を要する人が含まれているとみられます。

そのために、一人暮らし世帯への支援についても検討しておく必要があります。

○近所づきあい

近所づきあいをしている人は4割で、半数以上の住民が近所づきあいをしていません。このことから、日ごろからの近所付き合いをはじめ、地域交流イベントの開催など、自治会活動を通じて、地域コミュニティ活動を活性化しておく必要があります。

(2) 避難場所等

	芦屋市の避難施設の種類	浜芦屋町の近くでは
避難所	住宅が被害を受け、居住の場所を失った人や避難勧告などが発せられたとき、緊急避難の必要がある人を収容する施設	精道小学校、県立芦屋高等学校、竹園集会所など
津波一時避難施設	津波から避難する時間がないときに避難する、一時的な施設	精道小学校、県立芦屋高等学校、株式会社永瀬本社ビル、本庁舎東館、芦屋市分庁舎、クレリ芦屋など
福祉避難所	高齢者や障害のある人など、配慮を必要とする要配慮者が一時的に生活する避難所	保健福祉センターなど
広域避難場所	災害時に周辺地区から避難者を収容し、災害後に発生する市街地火災などから避難者を保護する公園、緑地	芦屋市総合運動公園など

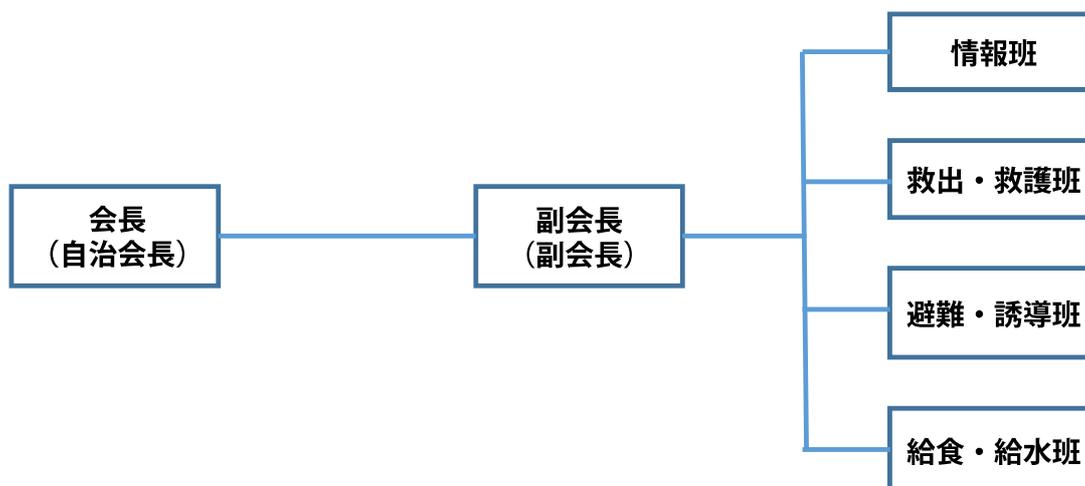
5. 浜芦屋町自治会自主防災会の活動内容

(1) おもな年間の活動予定

- ・ 防災訓練
- ・ 防災講座・イベント

(2) 防災活動の体制

芦屋市浜芦屋町自治会自主防災会の組織図



(3) 平常時・災害時のおもな班別活動

班	平常時	災害時
情報	・住民に対する情報提供	・住民に対する情報提供
	・関係機関からの情報収集訓練	・関係機関からの情報収集
	・被災状況の把握と報告訓練	・被災状況の把握と報告
	・避難状況の把握と報告訓練	・避難状況の把握と報告
	・災害活動協力者の把握	・災害活動協力者との連携
救出・救護	・要配慮者(要援護者)との連携	・要配慮者(要援護者)の救出
	・救出・救護訓練	・負傷者の応急手当
	・AED(心肺蘇生法)などの救命訓練	・負傷者状況の把握
	・消火器材の整備点検	・消火活動の援助
	・消火訓練	・被災状況の把握と報告
避難・誘導	・住民への避難場所の周知	・避難状況の把握
	・避難訓練	・安全な避難誘導の実施
	・避難所開設訓練	・避難所開設と運営
給食・給水	・炊飯機器、関連資機材の整備点検	・炊き出し活動
	・炊き出し訓練	・食糧、水、物資の分配

(4) 市や関係機関、近隣自治会との連携

芦屋市や近隣の自治会（竹園町、呉川町、伊勢町、松浜町）と連携して、防災訓練を実施します。

(5) マンションなど集合住宅、事業所との連携

浜芦屋町内にある3階以上のマンションを対象に、戸建て住宅が被災した住民に対する受け入れ等の支援について検討します。

	平常時	災害時
芦屋市	・防災活動を通じ顔の見える関係づくり	・市から被災状況の情報収集
	・市との連絡手段の構築	・浜芦屋町の状況を報告
		・浜芦屋町の支援要請
		・避難所開設や運営の協力
近隣自治会	・日頃から近隣自治会とイベントの実施	・被災状況の情報交換
	・役員同士が顔の見える関係構築	・近隣自治会との情報交換
事業所等	・クレリ芦屋との一時避難施設に関する協定	・一時的な避難場所として提供

6. 当面の取組

(1) 防災訓練の実施

- ・ 芦屋公園関連施設等で防災訓練
- ・ 近隣自治会と連携した防災訓練

(2) 防災・イベント

- ・ 竹園集会所ハロウィン
- ・ 芦屋市防災安全課や消防署の協力のもと防災訓練
- ・ 浜芦屋児童遊園中心に美化活動（月1回）
- ・ スマホカフェ 老人会主体で1時間程度（不定期）

7. 計画の見直し

(1) 計画の見直し期間

計画は適宜見直しをしていきながら、概ね5年程度で計画を更新します。

(2) 見直しについての留意事項

計画更新の際には、できるだけ町内の各方面にも参加を促し、幅広いメンバーで協議をすすめます。

■発行：芦屋市浜芦屋町自治会自主防災会

■計画策定メンバー

令和5年（2023年）3月策定

令和6年（2024年）3月更新

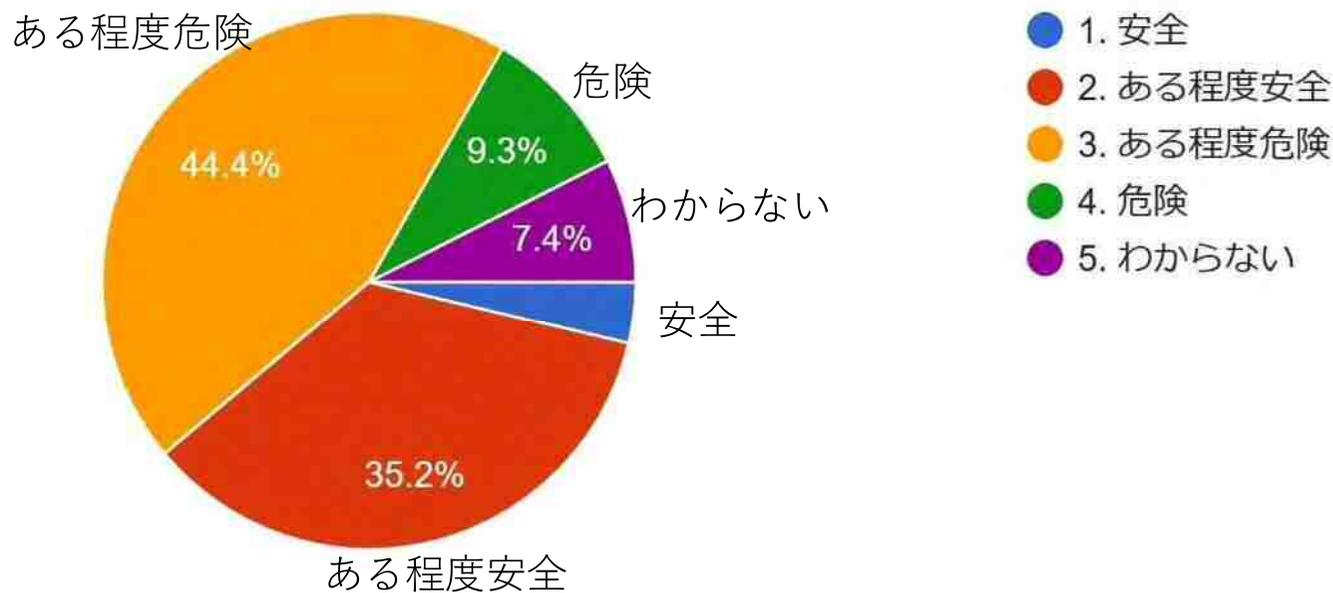
浜芦屋町防災意識アンケート（暫定）

2022年12月実施

492世帯に配布、54件の回答（Google Form分）、回答率11%

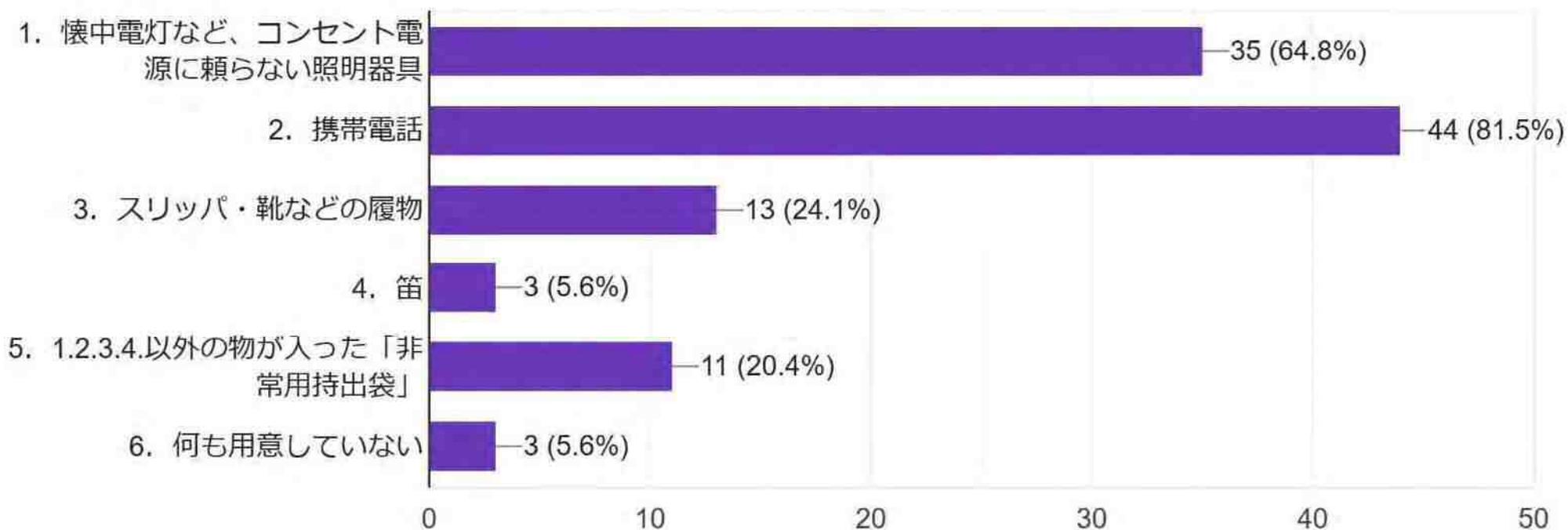
Q 1. 浜芦屋町は災害に対し安全な地区だと感じていますか。それとも危険だと感じていますか。

54件の回答



Q 2. 自宅での就寝中の地震に備えて、枕元など身近なところに何かを用意していますか。

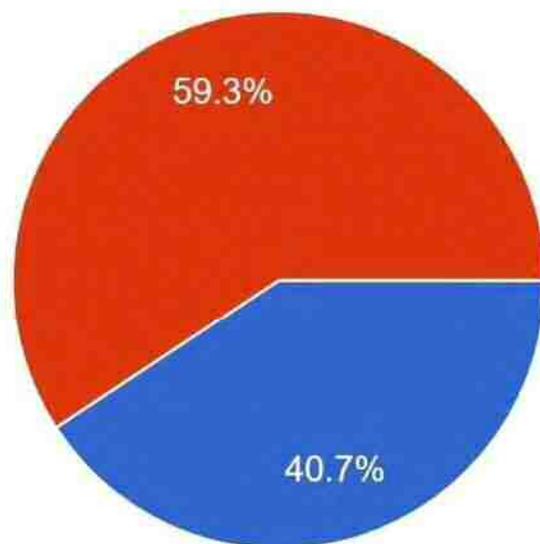
54 件の回答



Q 3. 家族や身近な人と、災害が起きた時の安否確認方法について話し合い、取り決めていますか。

54 件の回答

家族等との安否確認方法を決めていない

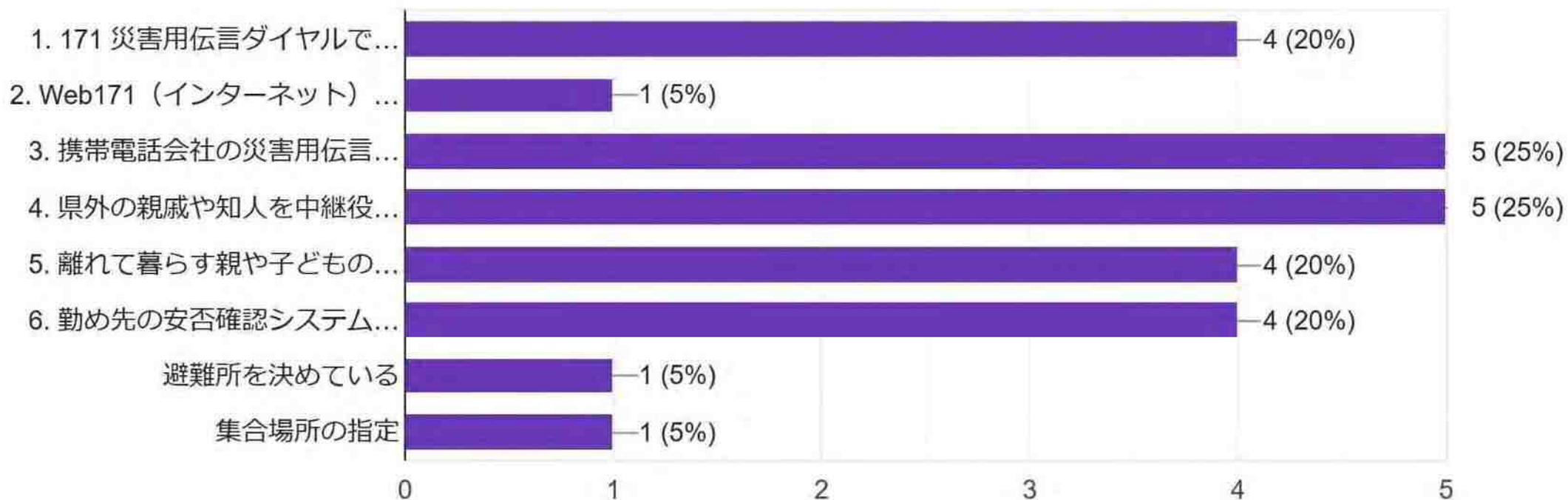


- 1. はい → Q3-1へ
- 2. いいえ → Q4へ

家族等との安否確認方法を決めている

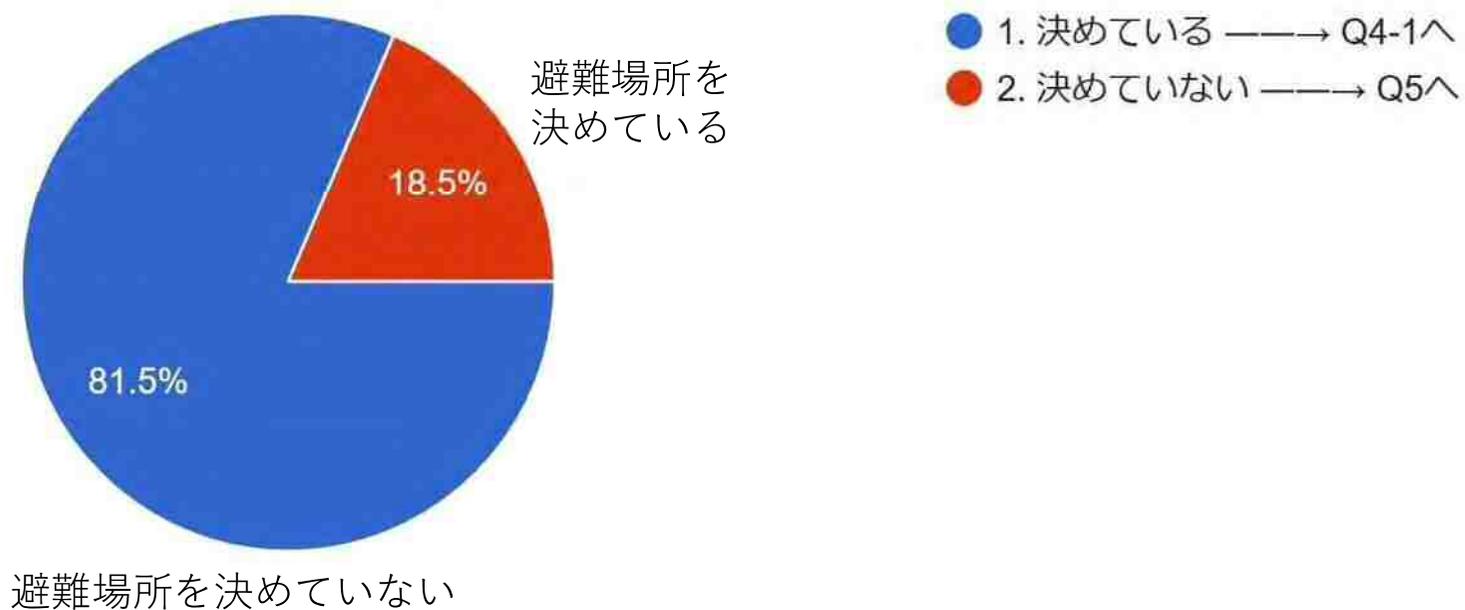
Q 3-1. それはどのような方法ですか。

20 件の回答



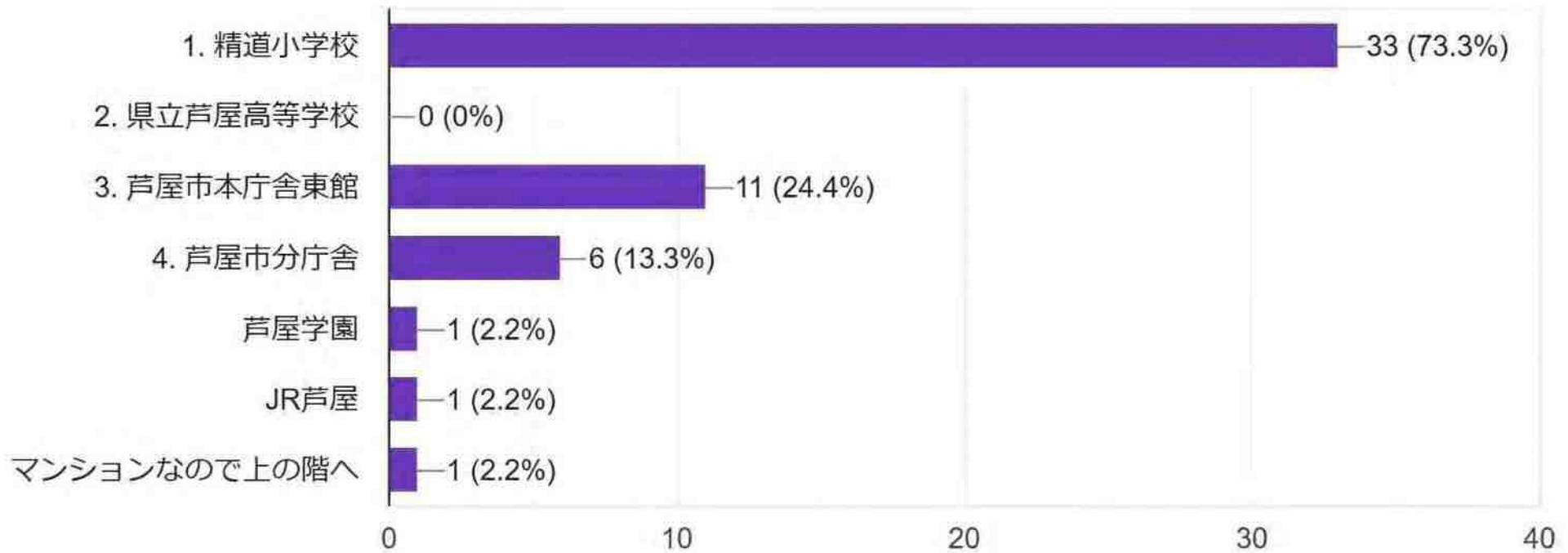
Q 4. 芦屋市津波防災情報マップでは、南海トラフ巨大地震発生後111分後に津波が到達することが予想されています。発生後、避難する場所(一時的に避難する場所を含む)を予め決めていますか。

54 件の回答



Q 4-1. 一時的に避難する場所をお答えください。

45 件の回答

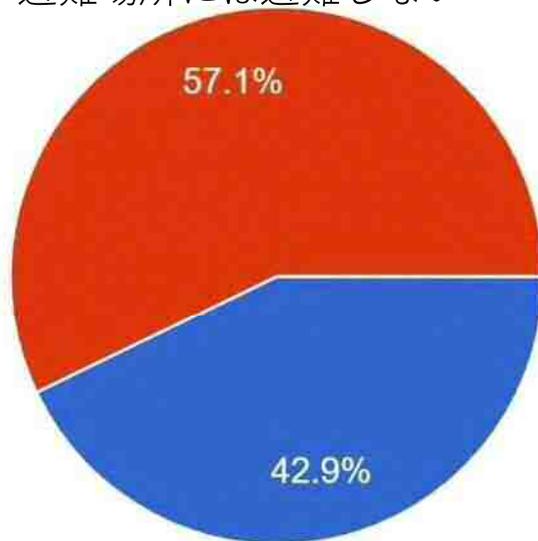


Q 4-2. 浜芦屋町内に一時的な避難場所があれば避難しますか。

※津波発生時には基本的に国道43号以北へ避難することが望ましいです。

49 件の回答

浜芦屋町内の一時的な
避難場所には避難しない

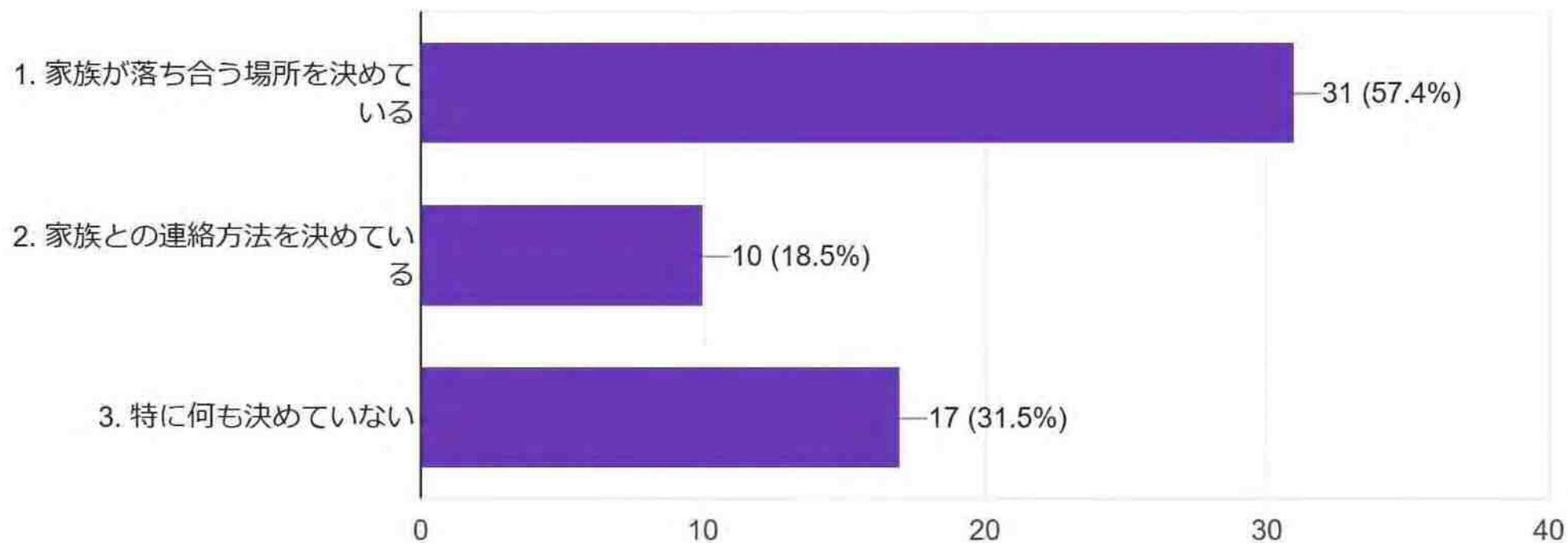


- 1. 避難する
- 2. 避難しない

浜芦屋町内の一時的な
避難場所に避難する

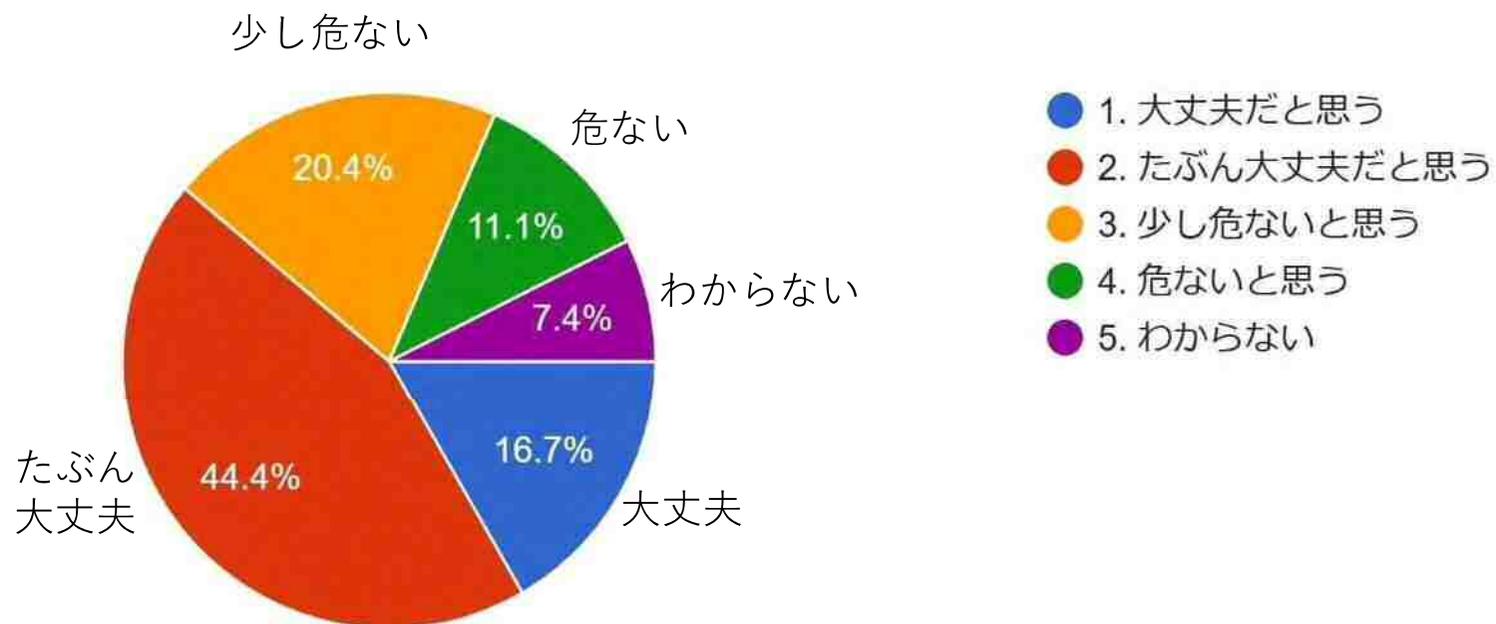
Q 5. 家族が離れ離れで被災した場合の事態に備えて、どのような対策をとっていますか。

54件の回答



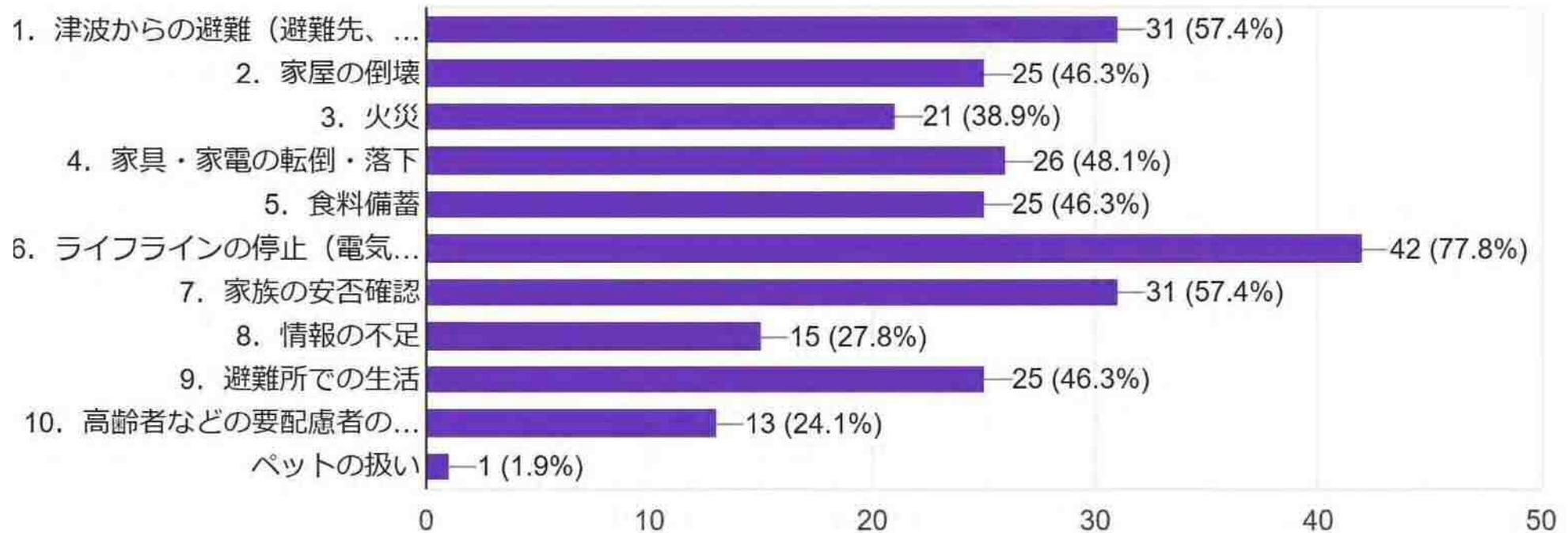
Q 6. あなたの家は、阪神・淡路大震災のような「大地震」に対しても大丈夫だ(倒壊や損傷をしない)と思いますか。それとも危ないと思いますか。

54件の回答



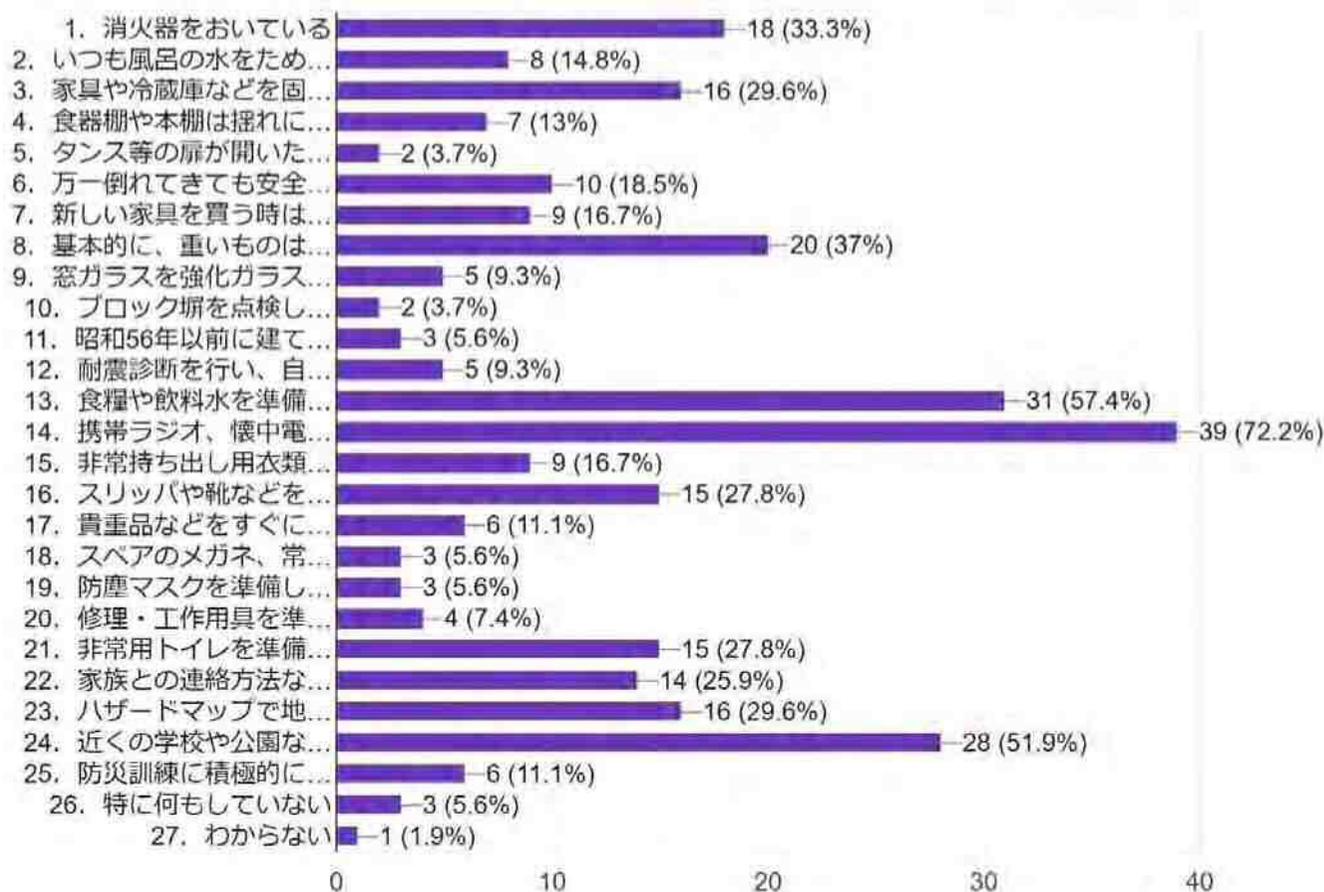
Q 7. 大地震に対して、どのようなことが不安ですか。

54件の回答



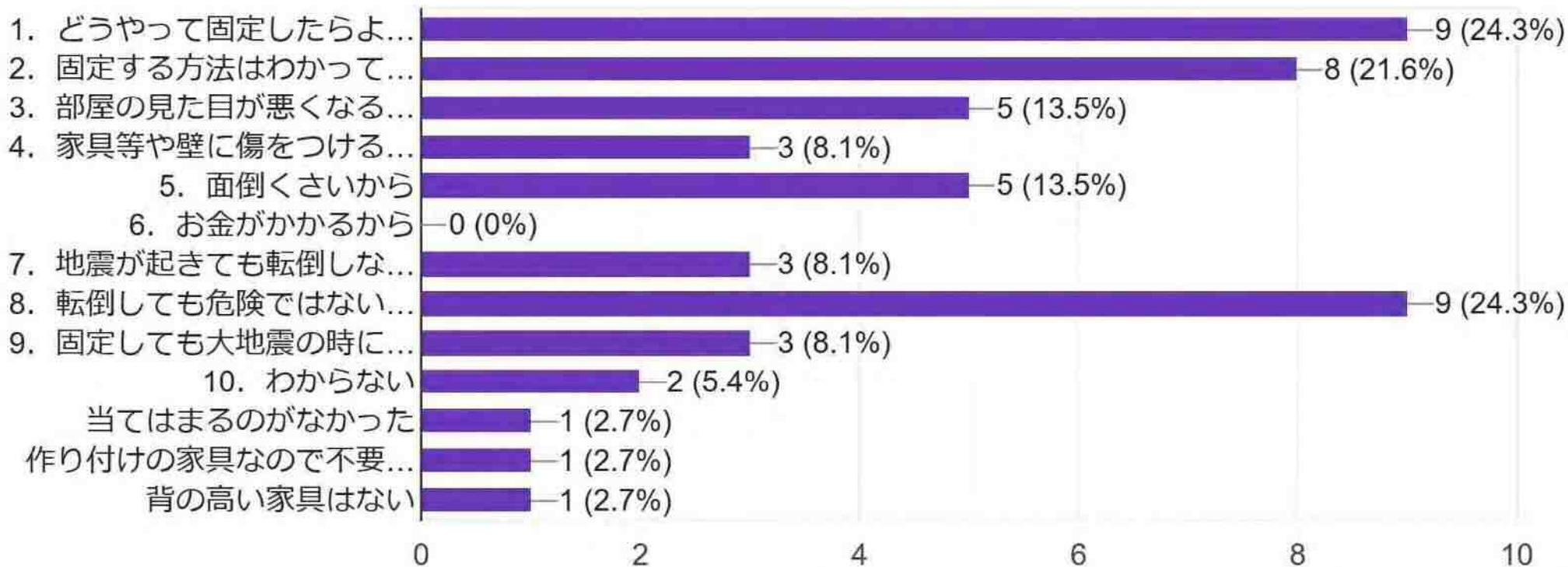
Q 8. あなたの家では、大地震が起こった場合に備えて、どのような対策をとっていますか。

54件の回答



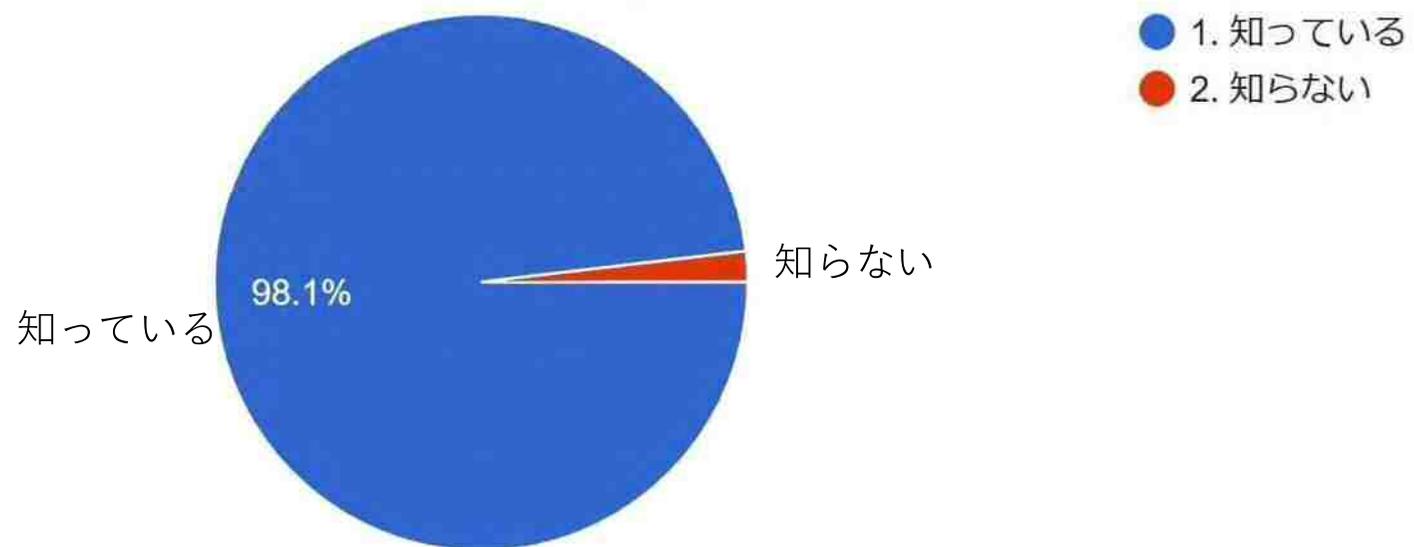
Q 8-1. 家具や冷蔵庫などを固定していない理由は何ですか。

37件の回答



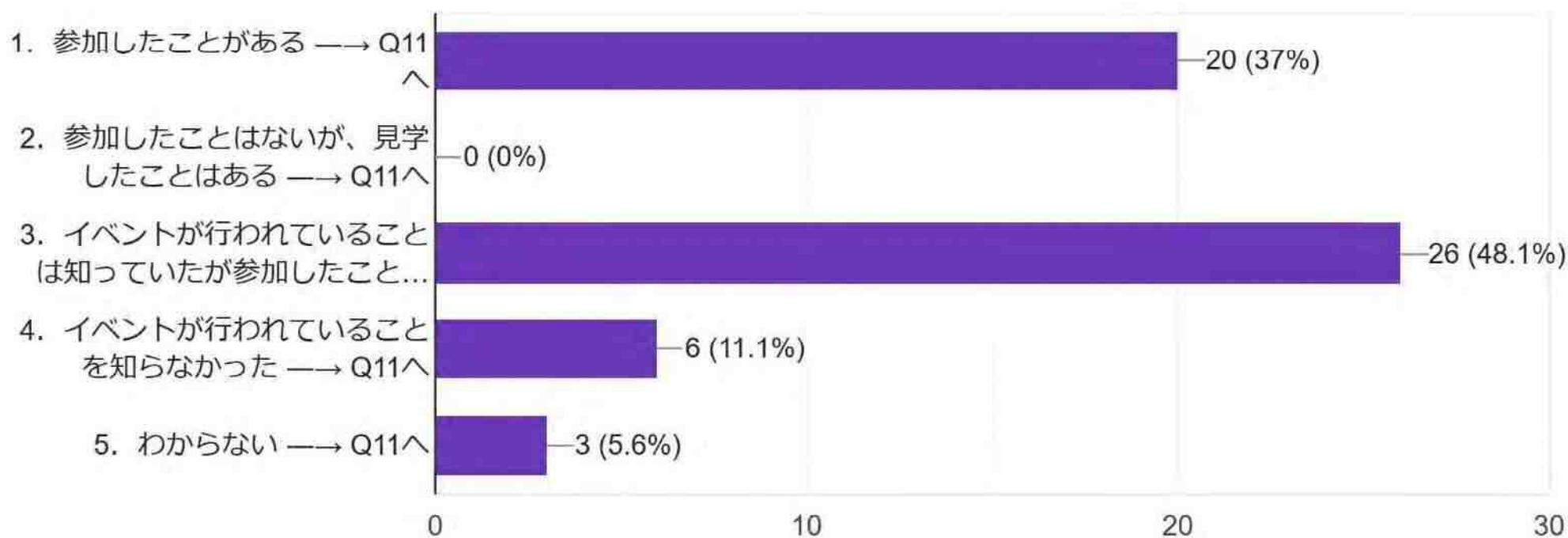
Q 9. 「緊急地震速報」をご存知ですか？

54 件の回答



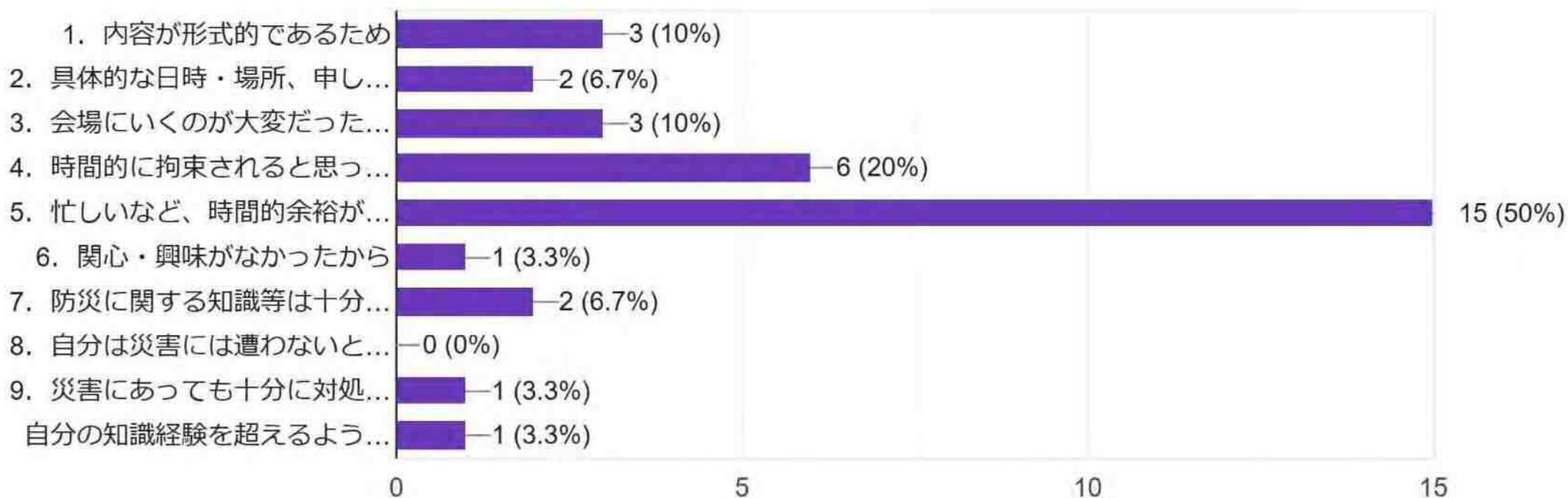
Q10. ここ3年ぐらいの間に防災関連のイベント(訓練や講演会など)に参加したことがありますか。

54件の回答



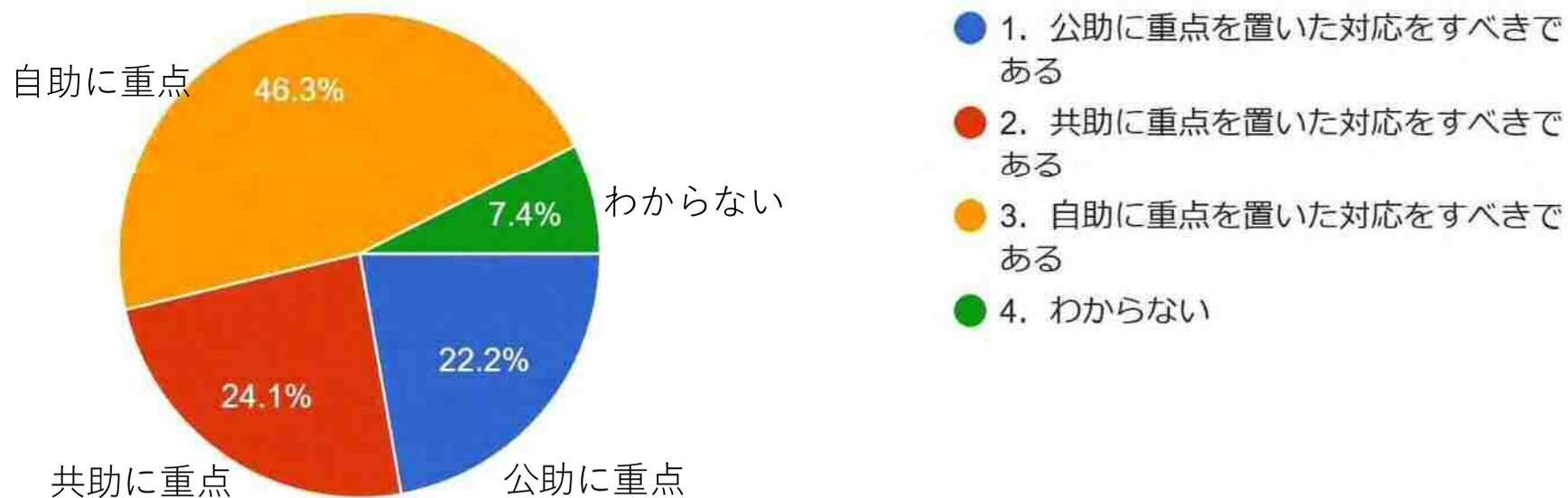
Q10-1. 防災訓練、イベントの参加や見学しないのはなぜですか。

30件の回答



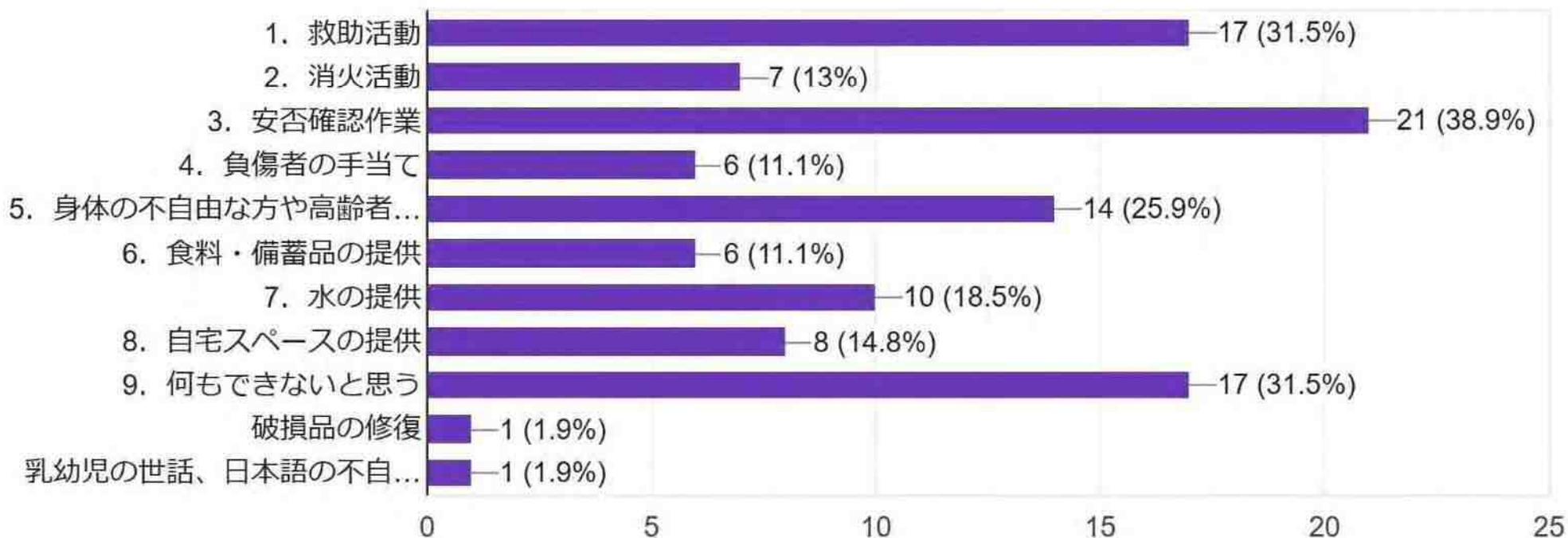
Q11. 災害が発生した時にその被害を軽減するため取る対応について、国や県・市による「公助」、地域の住民やボランティア、企業等の連携による「共助」、自ら身を守る「自助」というものがあります。災害発生時取るべき対応として、この中からあなたのお気持ちに最も近いものを1つお答えください。

54件の回答



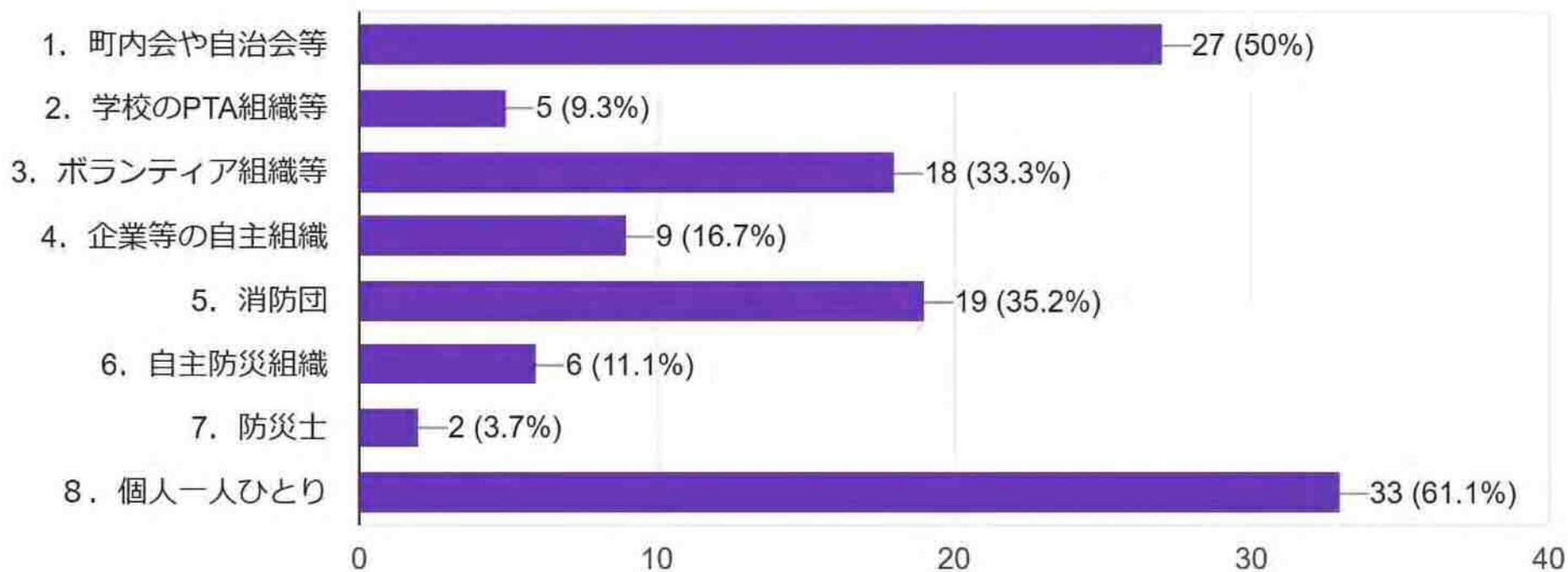
Q12. 地域で大規模な災害が発生し、住民同士の助け合いが必要になった場合、あなたなら何ができると
思いますか。

54件の回答



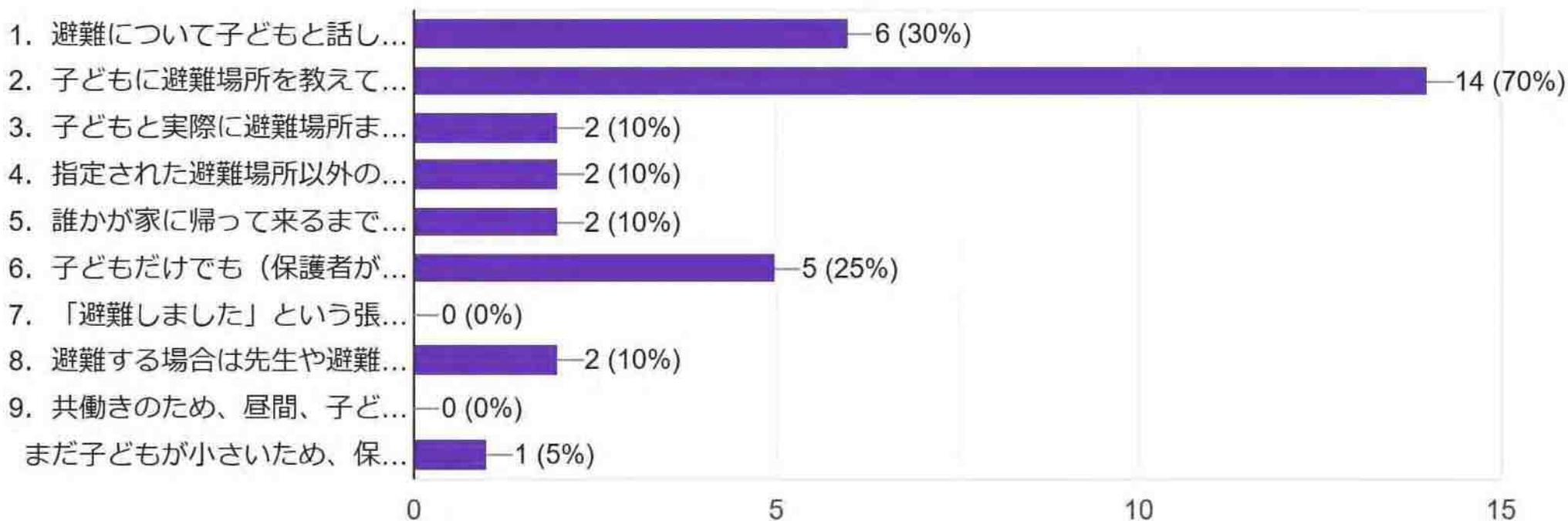
Q13. 災害時の行政による活動のほかに、地域の活動において一翼を担うべきものは何だと思えますか。

54件の回答



Q14. 15歳以下の子どもさんがいらっしゃる世帯へお聞きします。
→ 該当しない世帯は「Q15」へ
災害時、子どもさんに対して避難や安否確認の方法等のお話をされていますか。

20件の回答

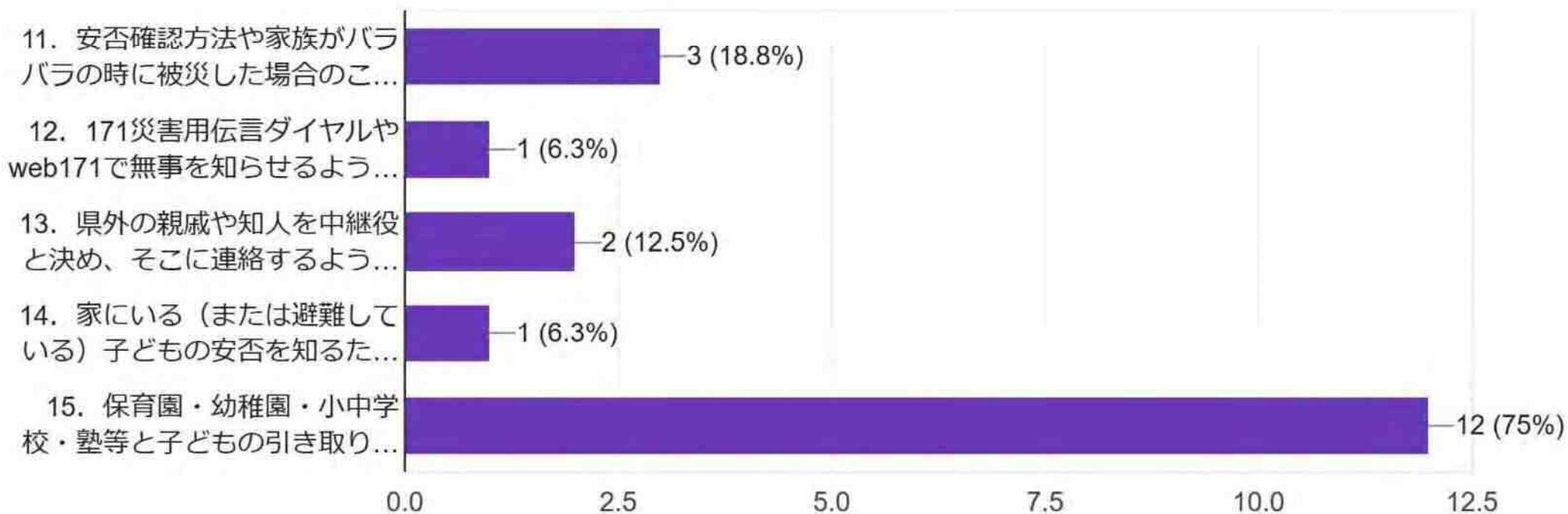


Q14. 15歳以下の子どもさんがいらっしゃる世帯へお聞きします。

→ 該当しない世帯は「Q15」へ

災害時、子どもさんに対して避難や安否確認の方法等のお話をされていますか。

16件の回答



Q15. 災害発生時は、まず自分自身が無事であることが重要であり、そのために、一人ひとりが自分の身の安全を守ることを「自助」といいます。自助を強化するために浜芦屋町ではどのような取り組みをしたい／すればよいと思いますか。

※ 自分自身を守ることを「自助」といいますが、乳幼児や支援が必要な方が家族にいらっしゃる方にとっては、この家族を守る事も「自助」と言えます。また、家（建物）を守る事、家具等を固定すること等は誰かがしてくれるわけではありません。家の安全対策を行うことも「自助」と言えます。

22件の回答

わからない

地震後の二次災害(火災等)への確認

こえかけ

あくまでも自助で、特段にはありませんが飲料水の確保を願えれば有り難い

一人一人の意識を高める情報提供、学びの機会の提供

地震で揺れた際に机の下に潜った時の効果や特殊な災害の時にどういう身の守り方をすればよいかの講習など

通院や、なかなか時間がとれないで集まりに参加していないが、津波の時などの逃げる訓練

家族との話し合いを重ねて、防災意識をたかめる

早急に自治会の確立。町内会づくり(明るく住みよい地域社会)大事なのは、近所付き合い！！

自分が迷惑にならない

各家庭での自助を助けたりスムーズにするためにも、まず町民どうしがよく知り合う機会を作らないといけないと思います。

よくわからないですが、最低限、顔見知りになっておかないと、とは思います

道の整備、巡回、撤去指導

非常袋の用意

家具を固定 水を入れる物 懐中電灯 食料品

定期的な会報配布と募金活動時に声かけ

災害時に必要なものはこんなものですよ～という物品一覧をまとめた、かわいいイラスト入のチラシを配布してはどうか？

津波てんでんこを徹底する

質問の意図がわかりません

自助ができるための補助

災害に備える。準備する。

防災講座を定期的に行う。町内の人と顔見知りになるようなイベントを自治会で設ける。

災害当日は家族分の食料や水があれば良いと思います。

先ず自分達で出来ることはするのが大事ですが、その為の知識を広めること。やはりご近所さんとも助け合えるようにイベントとか。

情報発信

Q16. その他、防災に関する意見等があればお聞かせください。

6件の回答

阪神淡路大震災、自宅マンションのガス爆発、消火活動による水害等。経験してきたので何をすべきかは、ある程度理解しているつもりではあるが、何が起こるかわからない時代です。信用できるのは、自分と家族だけと思っています。

Q15に関連しますが、現状はごく近所の人でも顔も名前も知らなかったり挨拶すらしない人もいて、いざという時に助け合うことができるのか不安です。自分も含めて、もっと町内で密な関係を築く事が必要だと思います。

サイレンやアナウンスが聞こえない

津波が来ると思うと、とにかく北に向かって避難したいが、精小や市役所では不安 それでいつもどこに避難するか悩みます。ペットもいるのでそれもネックになっています。

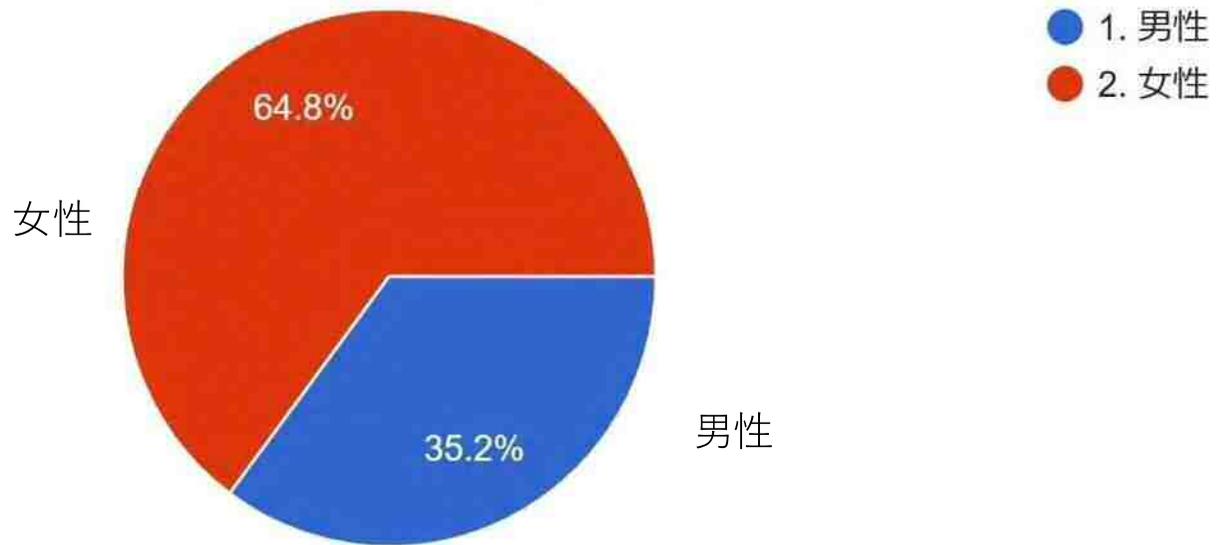
阪神淡路大震災で被災した（津知町にいた）人間ですが、当時一番言われたことで抵抗があった言葉が自助です

太陽光発電の更なる普及

公助に対してわかりやすく、具体的に示してほしい。

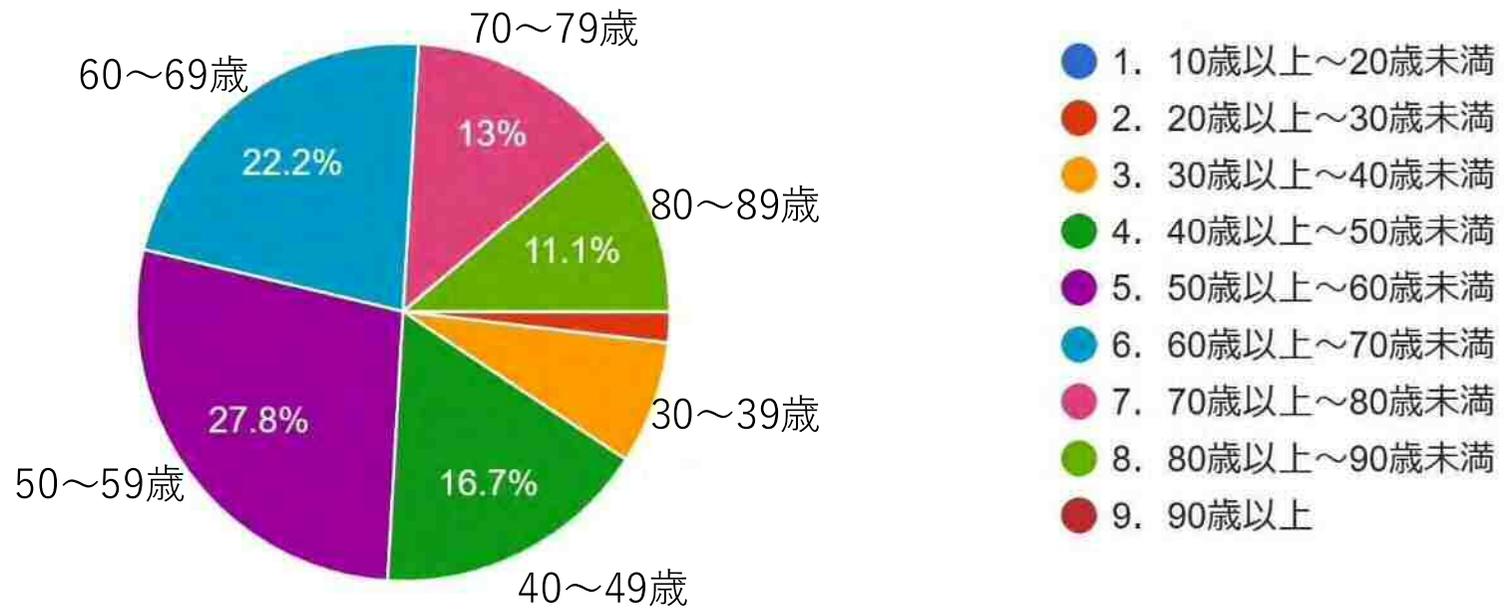
Q17. 性別

54 件の回答



Q18. 年齢

54 件の回答



Q19. 家族構成

54 件の回答



- 1. 一人暮らし
- 2. 夫婦のみ
- 3. 夫婦+子供(15歳未満のみ)
- 4. 夫婦+子供(15歳以上のみ)
- 5. 夫婦+子供
- 6. 夫婦+親
- 7. 夫婦+子供(15歳未満)+親
- 8. 夫婦+子供(15歳以上)+親
- 9. 夫婦+子供+親
- 10. 孫と同居
- 11. 母親+子供(15歳以上)+親
- 12. パートナーとの2人暮らし
- 13. 夫婦 娘夫婦 孫
- 14. 子供(15歳以上)と自分
- 15. 母・娘

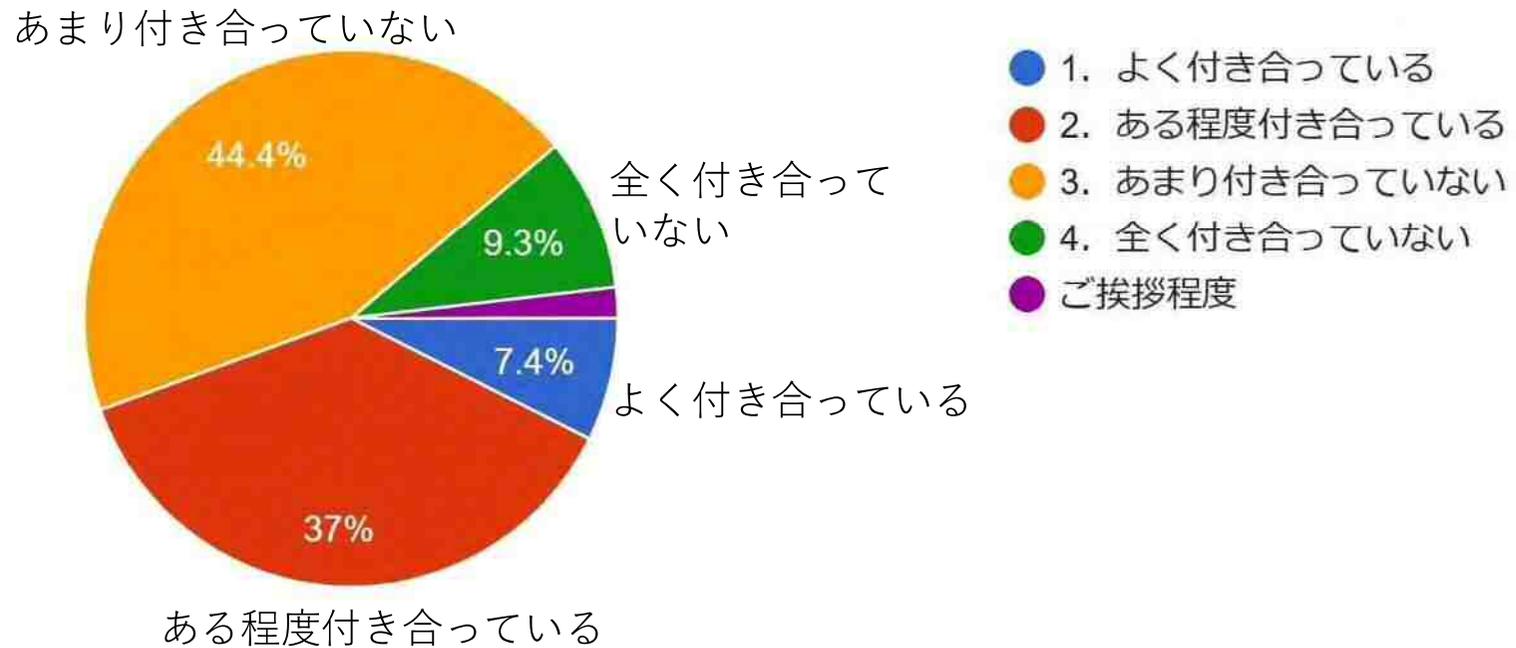
Q20. 居住年数

54 件の回答



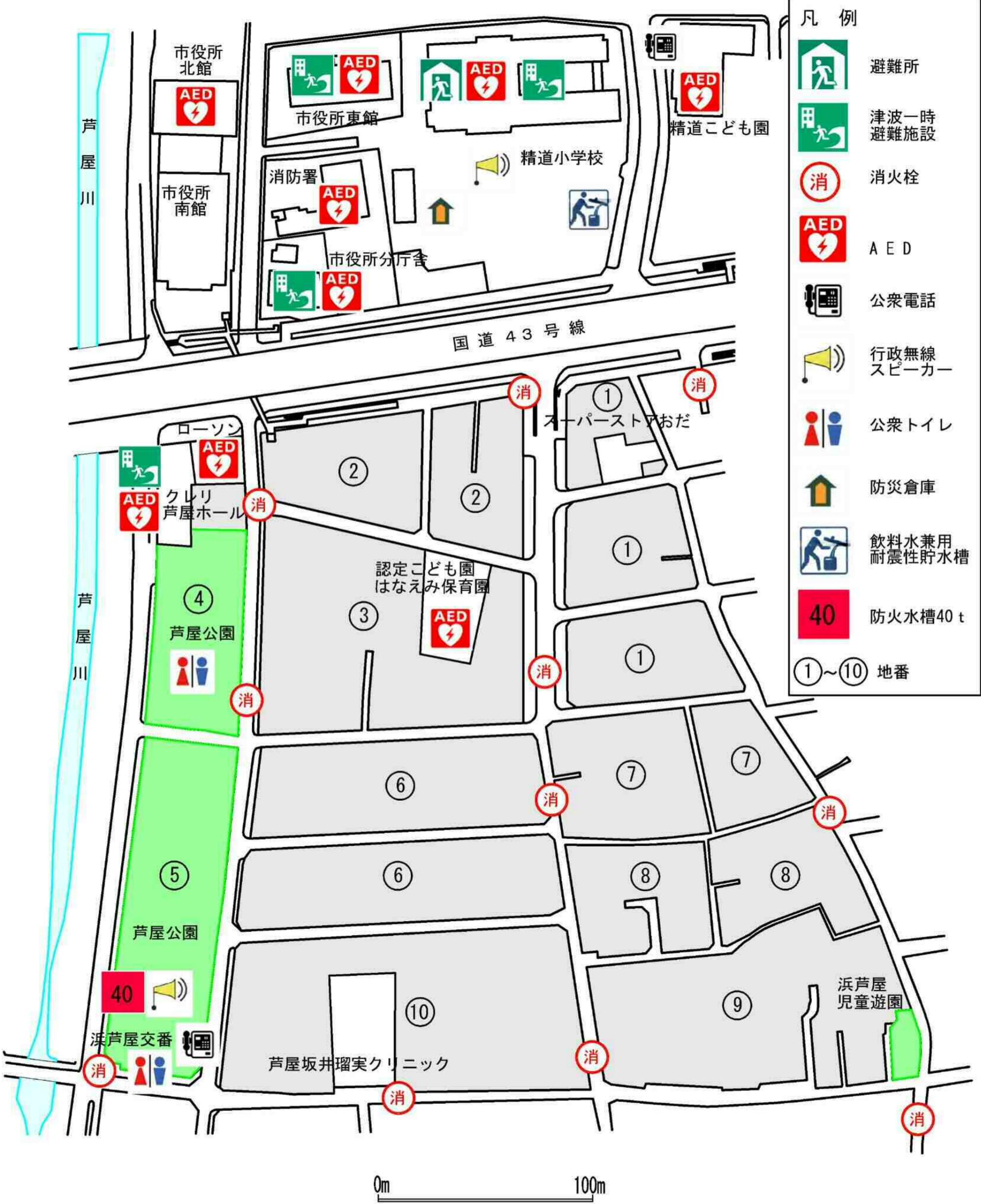
Q21. 近所づきあいについて

54件の回答



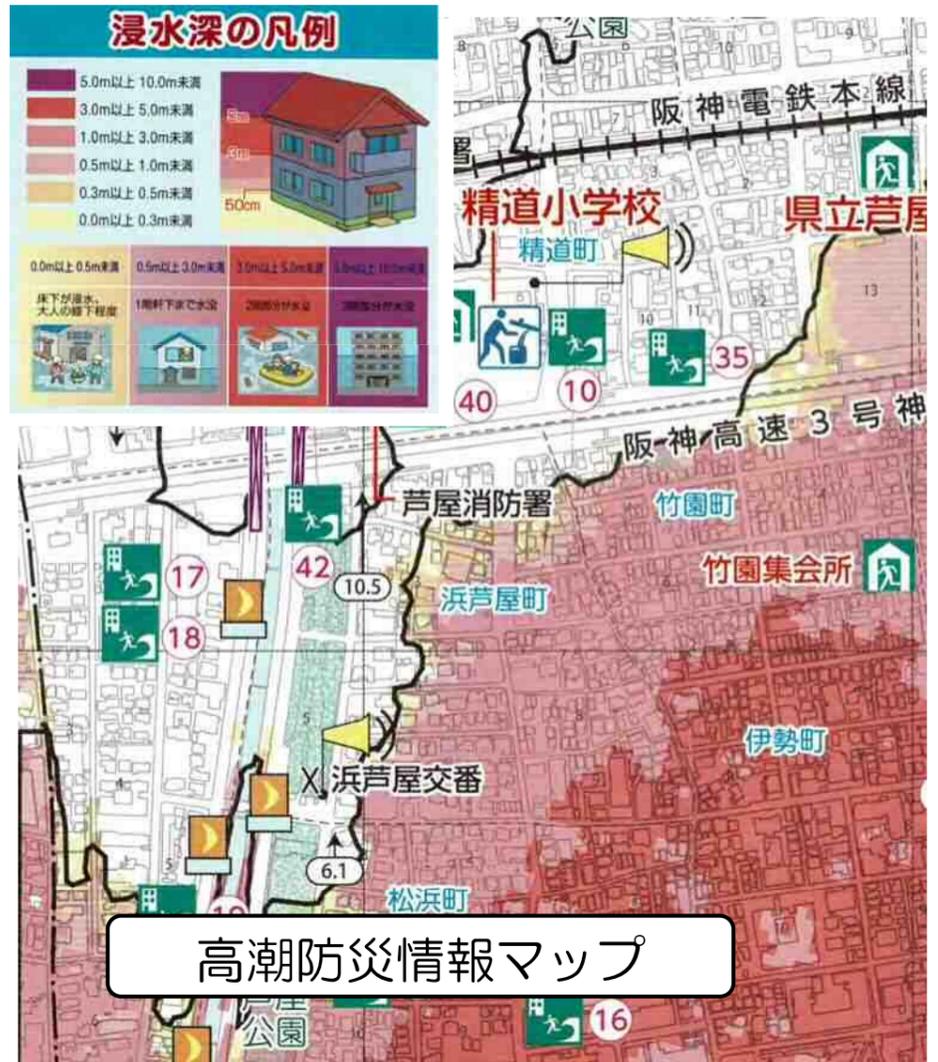
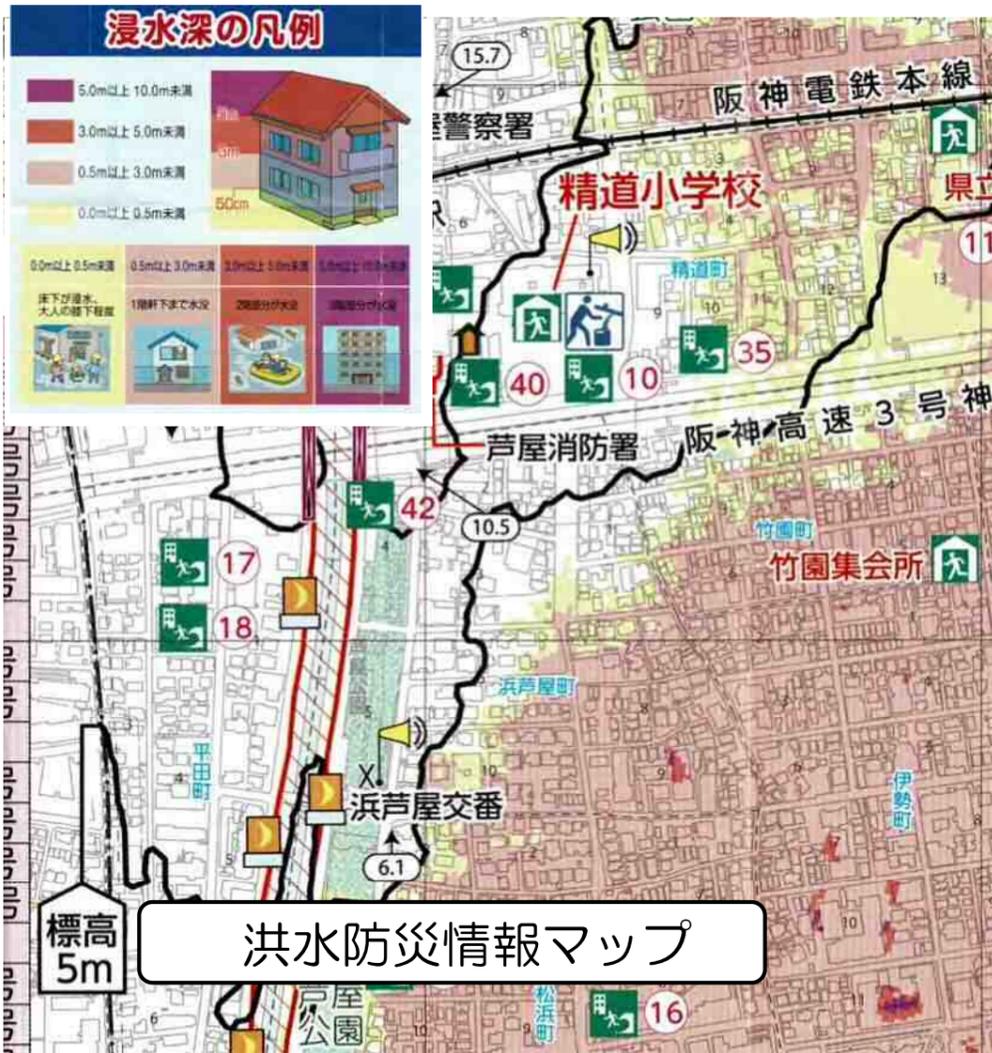
浜芦屋町防災マップ

2025年3月作成



- 凡 例
- 避難所
 - 津波一時避難施設
 - 消火栓
 - A E D
 - 公衆電話
 - 行政無線スピーカー
 - 公衆トイレ
 - 防災倉庫
 - 飲料水兼用耐震性貯水槽
 - 防火水槽40 t
 - ①~⑩ 地番

どこまで被害が想定されているか確認してみましょう



警戒レベルと避難行動

警戒レベル	状況	避難情報等	あなたがとるべき避難行動
警戒レベル 1	今後気象状況の悪化のおそれ	早期注意情報 気象庁が発表	災害への心構えを高めましょう。
警戒レベル 2	気象状況の悪化	高潮注意報 大雨注意報等 気象庁が発表	自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル 3	災害のおそれあり	高齢者等避難 気象庁が発表	危険な場所から高齢者等は避難
警戒レベル 4	災害のおそれ高い	避難指示 気象庁が発表	危険な場所から全員避難
——— <警戒レベル4までに必ず避難> ———			
警戒レベル 5	災害発生または切迫	緊急安全確保 芦屋市が発令	命の危険 直ちに安全確保！

地図情報の凡例

- 防災倉庫**
災害発生時や日頃の訓練でも使用できるよう、市内42か所に設置されている倉庫です。初期消火用、救急用、救護用の資機材や小学校などの拠点避難所には食料などの備蓄品も一定数配備しています。
- 広域避難場所**
地震などによる火災が延焼して地域全体が危険になったときに避難する場所
- 避難所**
災害が発生した時に、住居が被害を受け住居の確保が困難な場合や避難指示などが発令された場合に、避難の必要がある人を収容する市指定の学校等の建築物のことをいいます。
- 福祉避難所**
高齢者や障がいのある人など、一般の避難所生活において配慮を必要とする要配慮者が一時的に生活する避難所です。また、一般の避難所とは異なり、必要に応じて開設する2次避難所です。
- 津波一時避難施設**
遠くへの移動が困難な場合に緊急かつ一時的に避難するための避難先として堅固な建築物を市内各所で指定。避難所のように避難生活を営む場所ではありません。
- 飲料水兼用貯水槽**
災害時に必要な飲料水を確保するために市内に設置されている。芦屋市民を優先的に3日分の飲料水を供給することが可能。
- 屋外拡声子局スピーカー**
防災行政無線の屋外拡声子局スピーカー。放送内容が聞き取れなかった場合等は、自動応答電話(☎0527-2580(高規格有料))でこちらへ連絡することができます。毎日17時から「夕焼け小唄」の試験放送を行っています。
- 標高表示**
数値は標高
その付近のおよその標高。
- 地下道(アンダーパス)**
道路や鉄道などと立体交差して下を通る道路。市内には、大雨や洪水時に冠水の可能性があるアンダーパスが8か所あります。
- ヘリコプター臨時離着陸場**
被害情報の収集や物資・人の搬送のために臨時的に使用するヘリコプターの離着陸場です。
- 水位観測所**
河川の水位を観測しています。観測データは、国土交通省ホームページ(川の防災情報)から確認することができます。
- 河川警報装置(増水管警システム)**
河川の増水を警告する装置です。大雨・洪水注意報または警報の発表と連動して自動点灯(黄色に点灯)が作動し、短縮になるまで点灯します。自動点灯が作動している時は河川敷に立ち入らないようにしましょう。